

【実施目的】

- 1 教育水準の向上を図り、日本語教育機関の目的を達成するため。
活動の状況について自己点検と評価を行うことで、課題と改善状況を具体的に把握し、次年度での改善活動につなげる。
- 2 自己点検と評価を公表することにより、公に質の保証を行う。

【点検項目の選定基準】

- 1 「日本語教育機関の告示基準解釈指針」第一条十八[点検・評価]イに沿った点検項目にて実施する。

【点検項目の実施体制】

- 1 「教育理念・目標」「学校運営」「教育活動」「学修成果」「学生支援」「教育環境」「入学者の募集」「財務」「法令遵守」「地域貢献・社会貢献」の10項目を以下の体制で内部点検を行う。
- 2 自己点検・評価の統括は校長が行う。点検は設置代表者、校長、教務部門の責任者である教務主任と、事務部門の責任者である事務局長が各部門の教職員の協力を得ながら、実施する。

項目	統括責任者	点検責任者
教育理念・目標	校長	校長
学校運営		
法令遵守		
地域貢献・社会貢献		
教育活動		教務主任
学修成果		
学生支援		事務局長
教育環境		設置代表者
入学者の募集		
財務		

【第三者委員】

氏 名	職 業
眞野 伸也	行政書士 行政書士眞野法務事務所
高山 考建	代表取締役 株式会社冠龍商事
川崎 良隆	税理士 川崎良隆税理士事務所
小沢 貴史	教授 大阪公立大学大学院経営学研究科 グローバルビジネス専攻 商学部 公共経営学科

【実施時期と手順】

- 1 2月中旬
 - ・各項目の責任者が中心となり、自己点検及び評価を実施。
- 2 2月下旬
 - ①教職員会議実施。（設置代表者、校長、事務局長出席）
 - ・各項目の評価が妥当であるかを確認し合う。
 - ・今年度の成果と課題を把握。
 - ②次年度改善案検討会議を実施（出席者：常勤教職員全員）。
 - ・会議を開き次年度実行に向けて、改善案の立案、改善案の進め方を検討する。学生アンケートや仲介業者、進路先、地域からの意見を踏まえて改善案を立案する。

学生アンケートとりまとめ	：事務局長
仲介業者意見とりまとめ	：設置代表者
進路先意見とりまとめ	：教務主任
地域の意見とりまとめ	：校長
- 3 3月上旬 第三者委員会実施。
 - ・第三者委員会にて自己点検及び評価の結果を校長が報告し、評価が妥当であるかを委員の方々に検討していただく。また、課題に対して立案した改善案の内容と進め方が妥当であるかを委員の方々に検討していただく。
- 4 3月下旬
 - ・校長が改善案の内容と進め方を教職員に講師会にて周知する。
- 5 4月～5月末日
 - ・本校ホームページにて自己点検及び評価の結果と今年度の具体的取り組み案（改善案）を校長が公表をする。
- 6 4月～翌年2月
 - ・1か月に1回、教職員会議（設置代表者、校長、事務局長出席）、専任会議（教務主任、専任教員出席）にて、各項目の改善の進捗状況を確認し、計画通り進める。

【評価項目】 4段階で評価する。

- A 達成されている、もしくは適合している。
- B 一部未達成であるが、1年以内に達成もしくは適合するように改善する。
- C 一部未達成であるが、中期的（2～5年程度）スケジュールを立て、段階的に達成もしくは適合するように改善をする。
- D 未達成、もしくは適合していない。
 - 現時点では評価できない。

1 教育理念・目標

【学校理念】

日本での留学生生活を「太陽」のように温かく見守り、留学生を「太陽」のように明るい未来へ導けるようにという願いを込め設立した当校では、日本語教育はもちろん、学生の精神面も支えられるアットホームな雰囲気の学校を目指す。また国際色豊かな学習環境の中、日本語教育と国際交流を通し、異文化理解を深め、グローバルに活躍できる人材を育成する。

【教育目標】

- 1 進学希望者の大学、大学院、専門学校への進学率 100%を目指す。
- 2 進学のための日本語教育に留まらず、日本での生活、就職等に役立つバランスの良い実用的な日本語を教育する。
- 3 国際社会で活躍できる人材に成長できるように教育する。

【育成する人材像】

明確な目標と成長意欲を持ち、グローバルに活躍できる人材

点検・評価項目	評価欄
1-1 理念、教育目標が社会の要請に合致している。	A
1-2 理念、教育目標及び育成する人材像が教職員及び学生に周知されている。	A

[現状]

達成できている。

[具体的取組、課題、改善案]

学校便覧（学生用にはベトナム語、ミャンマー語、ネパール語、英語）を用い、講師会やオリエンテーションなどで周知している。

2 学校運営

点検・評価項目	評価欄
2-1 日本語教育機関の告示基準に適合している。	A
2-2 教育目標達成に向けた方針を定めており、教職員が周知している。	A
2-3 運営上に必要な諸規定を定めており、この規定に基づいた運営を行っている。	A
2-4 意思決定を組織的に行っている。	A
2-5 教育、募集、管理の各経費を予算編成し、実績との差異を把握し改善に努めている。	A
2-6 外部情報の収集と共有化の仕組みがあり、効率的に行っている。	A

2-7 学生が理解できる言語で情報提供を行っている。	A
2-8 授業や運営に関する学生からの相談、苦情の担当者が特定され適切に対処している。	A
2-9 災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、教職員と学生に周知している。	A
2-10 気象警報発令時の措置を定め、教職員及び、学生に周知している。	A

[現状]

達成できている。

[具体的取組、課題、改善案]

学校便覧（学生用にはベトナム語、ミャンマー語、ネパール語、英語）を用い、講師会やオリエンテーションなどで周知している。外部情報の収集のために、協会に加入。

3 教育活動

点検・評価項目	評価欄
3-1 理念・教育目標に合致したコース設定をしている。	A
3-2 教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している。	A
3-3 国内、または国際的に認知されている熟達度枠組みを参考に、レベル設定をしている。	A
3-4 教育目標に合致した教材を選定している。	A
3-5 教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。（電子媒体も含む）	A
3-6 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。	A
3-7 教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	A
3-8 学生の日本語能力を正確に把握し、適切なクラス編成を行っている。	A
3-9 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、試験結果、学習歴、志望進路など指導に必要な情報を伝達している。	A
3-10 開示しているコースデザイン、シラバスによって授業を行っている。	A
3-11 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。	A
3-12 学習者理解度・到達度の確認を実施期間中に適切に行っている。	A
3-13 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定め、業務にあたっている。	A
3-14 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取り組みをしている。	A
3-15 教員及び職員の評価を適切に行っている。	A

[現状]

達成できている。

[具体的取組、課題、改善案]

入学時のレベルテストや学期末試験の結果をもとにクラス編成している。新人講師に対し事前研修、OJTを適宜行っている。

4 学修成果

点検・評価項目	評価欄
4-1 評価基準及びその方法が明確に定められ、規定通りに実施されている。	A
4-2 評価基準及びその方法と評価結果が的確に学生に伝えられている。	A
4-3 評価基準及びその方法の適切さと妥当性を定期的に検証している。	A
4-4 学生による授業評価を定期的に行っている。	A
4-5 授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教授力やクラスマネージメント力向上の取り組みに反映されている。	B
4-6 入学から修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。	A
4-7 修了・卒業の判定を適切に行っている。	A
4-8 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。	A
4-9 卒業または修了後の進路を把握している。	A
4-10 学生の日本語能力が当校コースデザインの到達目標に達している。	A
4-11 進学希望者の進学率 100%を達成した。	A

[現状]

概ね達成できている。

[具体的取組、課題、改善案]

学生評価結果が各教員の教授力やクラスマネージメント力に反映されるようフィードバック等を行っているが、向上には時間がかかるため、現在も指導継続中である。

5 学生支援

点検・評価項目	評価欄
5-1 日本社会を理解し、適応するための取り組みを行っている。	A
5-2 留学生活に関するオリエンテーションを定期的に行っている。	A
5-3 住居支援を行っている。	A
5-4 アルバイトに関する指導を行っている。	A

5-5 健康面、衛生面について指導を行っている。	A
5-6 対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて賠償保険に加入している。	A
5-7 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている。	A
5-8 学校外での防災や緊急時における体制が整備されている。	A
5-9 入管法上の留意点など留学生に必要な外部情報を学生に伝達し、指導を行っている。	A
5-10 年に2回以上学習、生活、進路等について個人面談を実施し、必要な対応を講じている	A
5-11 進路指導体制を明確にし、入学時より一貫した進路指導を行っている。	A
5-12 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者などを発生させないための取り組みを継続的にしている。	A

[現状]

達成できている。

[具体的取組、課題、改善案]

個人面談のスケジュールをたて、進路、生活面でのサポートを行っている。
 防災や緊急時における避難指導は学内および学外でも行っている。

6 教育環境

点検・評価項目	評価欄
6-1 教室内は十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。	A
6-2 授業時間外に自習できる部屋を確保している。	A
6-3 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。	A
6-4 視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。	A
6-5 教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。	A
6-6 同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している。	A
6-7 廊下、階段等は緊急時に危険のない形状である。	A

[現状]

達成できている。

[具体的取組、課題、改善案]

基準に適合した施設となっている。

7 入学者の募集

点検・評価項目	評価欄
7-1 理念・教育目標に沿った学生の受け入れ方法を定め、年間募集計画を策定している。	A

7-2 学校関係者が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。	A
7-3 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報、求める学生像、及び応募資格と条件を入学志願者と経費支弁者の理解できる言語で開示、説明している。	A
7-4 海外募集代理人に最新、かつ正確な情報提供を行うとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している。	A
7-5 入学者の選考にあたって、教職員が面接等を行うように努めている。	A
7-6 入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	A
7-7 入学検定料、入学金、授業料、その他の納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。	A
7-8 関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。	A

[現状]

達成できている。

[具体的取組、課題、改善案]

海外募集代理店に最新の募集要項を提供し、学生募集を行い、面接を行っている。

8 財務

点検・評価項目	評価欄
8-1 財務状況は中長期的に安定している。	A
8-2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	A
8-3 適正な会計監査が実施されている。	A

[現状]

達成できている。

[具体的取組、課題、改善案]

9 法令遵守

点検・評価項目	評価欄
9-1 法令遵守に関する担当者を特定している。	A
9-2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取り組みを行っている。	A
9-3 個人情報保護のための対策を取っている。	A
9-4 地方出入国在留管理局、その他関係官公庁、日振協等への届け出、報告を遅滞なく行っている。	A

9-5 地方出入国在留管理局により認められた申請等取次者を配置している。	A
9-6 過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。	—
9-7 自己点検・評価を毎年実施し、その点検・評価体制は適切である。	A
9-8 自己点検・評価により把握された課題を改善するための立案と実行を行っている。	B
9-9 自己点検・評価の結果を公開している。	A

[現状]

概ね達成できている。

[具体的取組、課題、改善案]

各関係官庁等への届け出、報告は滞りなく行っている。学生の個人情報キャビネットの施錠、個人情報システムへのアクセス制限などを行っている。

10 地域貢献・社会貢献

点検・評価項目	評価欄
10-1 日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている。	A
10-2 学生ボランティア活動への支援を行っている。	A
10-3 公開講座等を実施している。	C
10-4 定期的に地域との交流を行っている。	A

[現状]

概ね達成している。

[具体的取組、課題、改善案]

生野区まちづくりセンターの方と、区のサロンで母国紹介や日本人との相互文化交流などを実施。一般社団法人日本国際協力センターの方と、地域防災活動に参加し、母国の文化紹介および地域の日本人との交流を実施。 公開講座はまだ実施まではできていないが、今後実施できるよう準備を進めたい。
